

第 2 1 回 公 安 委 員 会 定 例 会 開 催 状 況

1 開催日時

令和 7 年 8 月 28 日（木）13 時 30 分～17 時 00 分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

(3) 岡山県警察組織規則の一部改正

警察本部から、岡山県警察組織規則の一部改正について報告を受け、決裁した。

(4) 警察職員等の援助要求

警察本部から、警察職員等の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 犯罪抑止総合対策推進状況（7 月）

警察本部から、

- 令和 7 年 7 月末の刑法犯認知件数は 5,849 件と、前年同期比 553 件（10.4%）増加した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が 4,049 件と、全体の約 7 割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、オートバイ盗、空き巣となる。
- 「特殊詐欺認知状況」は 158 件と、前年同期比 74 件（88.1%）増加、被害額は約 5 億 6,380 万円と、前年同期比約 3 億 9,140 万円（227.1%）増加した。
- 「SNS 型投資・ロマンス詐欺認知状況」は 85 件と、前年同期比 1 件（1.2%）減少、被害額は約 7 億 6,920 万円と、前年同期比約 3 億 7,950 万円（33.0%）減少した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「万引きが増えているが、少年がこのような犯罪に手を染めた後、だんだんと大きな犯罪を起こすことがないように、万引きに重点を置いた対策を講じる必要があると思う。

犯罪の動機について、年齢等でカテゴリー分けするなどして、その動機を潰していくような対策を考えていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 交番・駐在所のセキュリティの高度化に向けた取組

警察本部から、

- 過去の取組等として、平成30年富山県の交番において、警察官が拳銃を奪取され一般人が射殺された事件等を契機に、警察庁から措置をするよう指示されたことを受け、本県では令和3年度以降、毎年、交番・駐在所施設の一斉点検を行うなど交番等の安全対策を開始した。
- 本年2月、倉敷警察署中庄交番で発生した拳銃奪取企図事案を教訓に、交番等の安全対策の見直しを実施することとした。現在の取組等として、交番等のレイアウト変更を主とする安全対策の見直しや乗り越え防止対策を強化した安全対策（ハイカウンター等の設置）を計画したほか、優先して実施すべき交番等を選定し、優先すべき交番等8施設分の予算を各警察署に配賦した。
- 今後は、新築の交番等の安全対策として、令和4年度以降、取り組んでいる侵入防止対策（遮へい板等で事務スペースと来所者用スペースを完全に分離）を引き続き実施し、既存の交番等の安全対策として、過去に勤務員や交番等に加害行為があった交番等を優先し、乗り越え防止対策を強化した安全対策費用を継続して要求していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「繁華街にある交番は襲撃に遭いやすいため、予算の問題はあると思うが、工夫を凝らしてスピード感を持って取り組んでいただきたい。

予算が追い付いていないため大変だと思うが、少しでも早く安全な交番が増えていくことを期待している。」

旨を発言した。

(3) 浅野組の指定暴力団の指定（第12回目）

警察本部から、

- 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第3条規定の3要件
 - 1 実質目的要件（法第3条第1項）
暴力団の威力を利用して資金獲得活動をしていること
 - 2 犯罪経歴保有者要件（法第3条第2号）
恐喝、暴力行為等の暴力団員が頻繁に行う犯罪を行った者が、通常の団体では考えられない程の比率で存在すること
 - 3 階層組織性要件（法第3条第3号）
当該暴力団を代表する者又はその運営を支配する地位にある者の統制の下に階層的に構成されている団体であること
- 全てを充足する暴力団を「指定暴力団」として指定するもの。
- 指定の有効期間は3年間で、指定団体及び当該団体構成員の個人に対して、みかじめ料要求等に対する中止命令・再発防止命令・事務所の使用制限命令等が可能となる。
- 平成4年12月に浅野組を「指定暴力団」として指定して以降、指定継続中であり、前回指定効力発生日（令和4年12月14日）以後の指定資料を集約し、本年12月に再指

定を行うため、法第3条に基づく指定手続を進めている。
旨の報告を受けた。

委員が、

「指定にならなかったとしても、暴力団としての本質は変わらないため、他県と連携して指定できるよう努めていただきたい。

暴対法が成立したことにより、暴力団の組数や構成員数の問題については着実に成果が出ていると思う。」
旨を発言した。

(4) 信号機のない横断歩道における歩行者保護強化期間の実施

警察本部から、

○ 夏休みが終わり、人車の交通流の変化を原因とする歩行者事故の発生が懸念されることから、県下小中学校の始業式に併せ「信号機のない横断歩道における歩行者保護強化期間」を設定し、広報啓発活動及び交通指導取締りを強化するもので、実施期間は8月25日（月）から9月5日（金）までの12日間となる。

○ 期間中の主な取組として、倉敷警察署や岡山南警察署において街頭での広報啓発活動等、岡山西警察署において重点的な交通指導取締りを実施するほか、県下各署において取締り等を強化する。また、期間中、県内各所の道路に設置されている交通情報板に広報文を掲載し、車両運転者に歩行者保護を呼び掛けるほか、県警公式Xに歩行者保護を呼び掛けるメッセージを掲載し、広く県民への周知を図る。

旨の報告を受けた。

委員が、

「車を運転している限り、自転車等で横断歩道に突然飛び込んでくる人たちがいるという意識で運転することが重要だと思う。

登下校中の事故は減らさなければならない。警察の抑止力は大きいため、事故が発生しないようしっかり取り組んでいただきたい。」
旨を発言した。

(5) 国家賠償請求事件の応訴方針

警察本部から、国家賠償請求事件の応訴方針について報告を受けた。

(6) 被害仮想体験ツールによる詐欺被害防止啓発事業

警察本部から、被害仮想体験ツールによる詐欺被害防止啓発事業について報告を受けた。

(7) 防犯情報配信アプリ名称の第一次選考結果及び県民投票の実施

警察本部から、防犯情報配信アプリ名称の第一次選考結果及び県民投票の実施について報告を受けた。

(8) 企業と協働した学校向けICTを活用した非行防止教室教材の開発

警察本部から、企業と協働した学校向けICTを活用した非行防止教室教材の開発について報告を受けた。

(9) 公職選挙法違反（買収）事件の被疑者の逮捕

警察本部から、公職選挙法違反（買収）事件の被疑者の逮捕について報告を受けた。

(10) 他県における自転車ヘルメット着用義務化経緯等

警察本部から、他県における自転車ヘルメット着用義務化経緯等について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年9月4日（木）13時00分から開催予定